

# 第 1 4 6 2 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時 平成 2 3 年 4 月 2 2 日

自 1 3 時 3 5 分

至 1 5 時 2 0 分

場所 教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

### －開 会－

### －公 開－

#### (承認事項)

- 第1号 島根県教育委員会公文書の管理に関する規則等の制定について  
(総務課)

————— 以上原案のとおり承認

#### (報告事項)

- 第1号 平成23年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要  
について (高校教育課)
- 第2号 平成23年3月県立高校卒業者の就職内定状況について  
(高校教育課)
- 第3号 島根県立浜田高等学校併設定時制・通信制課程の概要について  
(高校教育課)
- 第4号 平成23年度子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)  
文部科学大臣表彰について (義務教育課・社会教育課)
- 第5号 子どもの体力向上事業について (保健体育課)
- 第6号 東日本大震災にかかる影響及び各種対応状況について (総務課)

————— 以上原案のとおり了承

### －非公開－

#### (報告事項)

- 第7号 教職員の分限免職処分に対する不服申立ての裁決について  
(義務教育課)

————— 以上原案のとおり了承

## II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】  
北島委員長 渋川委員 安藤委員 山本委員 土田委員 今井教育長
- 2 欠席委員  
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者  
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	全議題
金築教育次長	全議題
米山教育次長	公開議題
三島教育センター所長	公開議題
大矢総務課長	全議題
植田総務課上席調整監	公開議題
林総務課調整監	公開議題
小林高校教育課長	公開議題
長野県立学校改革推進室長	公開議題
助川特別支援教育室長	公開議題
矢野義務教育課長	公開議題、報告第7号
清井生徒指導推進室長	公開議題
細田保健体育課長	公開議題
菅原健康づくり推進室長	公開議題
野津社会教育課長	公開議題
奥井人権同和教育課長	公開議題
松本文化財課長	公開議題
若槻世界遺産室長	公開議題
西尾古代文化センター長	公開議題
高橋福利課長	公開議題
飯塚教育センター教育企画部長	公開議題
高山教育施設課調整監	報告第3号
領家義務教育課企画人事グループリーダー	報告第7号
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

佐藤総務課課長代理	全議題
平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
大島総務課主任	全議題

### Ⅲ 審議、討論の内容

北島委員長：開会宣言 13時35分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	1件
	協議事項	0件
	報告事項	6件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	土田委員	

## (承認事項)

### 第1号 島根県教育委員会公文書の管理に関する規則等の制定について(総務課)

○大矢総務課長 承認第1号島根県教育委員会公文書の管理に関する規則等の制定についてお諮りする。

資料1をご覧ください。まず、制定の理由についてご説明する。島根県公文書等の管理に関する条例が平成23年4月1日に施行されたところである。この条例は、公文書等の管理に関する基本的事項を定め、公文書の適正な管理及び特定歴史公文書等の適切な保存、利用等を図ることで、県政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、県及び県が独立した、例えば県立大学のような地方独立行政法人の有するその諸活動を現在及び将来において説明する責務が全うされるようにすることを目的としたものである。条例の制定に伴い、島根県教育委員会においても関係規則等の整備が必要であるため、公文書の管理等、事務処理に係る従来の規則を廃止し、知事部局の規則及び規程と同様の構成とした規則及び規程を新たに制定するものである。

続いて規則等の概要についてご説明する。廃止した規則は、島根県教育庁等事務処理規則である。新たに制定した規則及び規程は、島根県教育委員会公文書の管理に関する規則、島根県教育委員会公文書管理規程、そして島根県教育庁等公印規程の3本である。

これらの規則、規程の制定による変更点については資料の(3)のとおりである。まず、公文書の区分ごとに保存期間が満了したときの措置を定め、歴史資料として重要な文書については、保存期間満了後、特定歴史公文書等として公文書センターで保存の措置を行うこととなった。また、公印取扱主任、公印取扱副主任を新たに設置することとした。教育委員会委員長及び教育長名で施行する文書について、これまではすべて総務課で文書審査を行っていたものを、各所属の文書取扱主任が行えるようにした。

施行期日は、平成23年4月1日としている。

以下、資料1の2頁に公文書の管理に関する規則、1の5頁に公文書管理規程、最後に1の14頁に教育庁等公印規程の本文を載せている。

――原案のとおり承認

## (報告事項)

### 第1号 平成23年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要について (高校教育課)

○小林高校教育課長 報告第1号平成23年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要についてご報告する。

資料2の1にあるように、問題作成に当たっては、中学校の学習指導要領に沿って、中学校の日頃の学習で積み上げられた基礎学力を図るものであるとともに、単なる知識だけではなく、思考力、判断力、表現力等を問うものになるよう配慮して問題を作成した。

次頁2の2、2の3に表等で結果の概要を示しているのので、そちらをご覧ください。まず、平均点について、国語は57.0点で昨年比マイナス0.9点、社会科は66.8点で平均点が上がり昨年比プラス11.1点、数学は5教科の中で3年間連続で40点代の平均点になっているが、45.4点で昨年比マイナス2.1点、理科は昨年とほぼ同じで60.3点、英語も昨年とほぼ同じ55.1点であった。5教科500点満点の平均点が284.7点で、昨年度に比べて6.9点上がっている。社会科の平均点が他に比べて高くなっており、数学は3年間連続で平均点が40点台という結果になった。

社会科は、問題が隔年ごとに易、難が繰り返している状況であるが、基礎的な部分が非常によくできていた。字数を決めて説明を求めるような問題も何問かあったが無回答が非常に少なく、

積極的に答えを書こうと取り組んでいる姿勢が見られた。一方で問題が少し易しかったという状況は否めない。

数学は、学力テストの問題に対する評価を中学校105校、高校39校に求めた。中学校は、内容の程度について91.4%が「ほぼ適当」、問題の分量についても93.3%が「ほぼ適当である」と回答している。一方、高校の回答は、内容の程度は「もっと下げる」が25.6%、問題の量は「多い」が20.5%となっており、高校側の生徒の学力の状況の判断と、中学校側の状況の判断が、多少ずれていることが判明した。

中身については、基礎力はできているがグラフや図形を用いたりするような応用問題になると些か努力が必要である。そのような状況は中学校の学力調査の結果の分析とほぼ一致している。中学校と高校の教員が情報交換をしながら、学力向上の面でも特に応用力の向上に注目して取り組んでいく必要がある。

2の3は、各教科の得点の分布の状況と、5教科総合得点の分布の状況を示したものである。平均点55点程度となかなか良い曲線になっており、問題や得点としては良い状況と言われている。社会科はグラフが右側にかなり寄っている。数学は左の得点の低い方に少し山が大きくなっている。以上が数字、グラフ等で示した得点の結果である。

2の1へ戻って、全体としては基礎的、基本的な事項の定着、中学校での学習の成果が十分うかがえて定着しているが、全体的な傾向として、的確に読み取って表現する力や、情報を処理する力等が不足しているので、まだまだ伸ばす必要がある。

以下、国語、社会、数学、理科、英語について、それぞれの分析を載せている。

今後、中学校側に改めて意見等を伺い、前述したような分析について情報交換をしながら、来年度の問題の作成に向けて取り組んでいきたい。

○土田委員 今年、大学受験で携帯電話による不正行為が問題となり、受験場への携帯電話の持ち込みが話題になったが、高校入試については、不正行為等は一切見当たらなかったか。

○小林高校教育課長 高校入試では、従来から中学校を通じて携帯電話を受検場に持ち込まないよう指導している。特に今年は直前にも各学校で指導しており、そういったトラブルは一切なかった。

○今井教育長 社会以外の科目が全般としてグラフが左へ寄っているということ、また数学と英語の問題内容が難しいという評価が中学校よりも高校に多いということ、これら2点についてはどのような評価をしているか。

○小林高校教育課長 高校側の教員は、実際に採点し結果を見てそのような評価をしている。中学校の先生が問題を見た状況と、生徒の学力の状況の判断が、率直に言って必ずしも一致していないということが考えられる。

今回の分析は、中学校段階の義務教育課等、あるいは国や県レベルの学力調査で出てきた分析とほぼ一致をしている。基礎力は身につけているが、応用力、表現力、判断力等は不十分である。今年度は中学校側の意見を聞く機会があるので、その辺について詰めて協議をしていきたい。

○北島委員長 総得点の最低点が42点で、全員が全員合格してるわけではないだろうが、低い点数で入学した生徒については、入学後、勉強についていくためのケア等はあるのか。

○小林高校教育課長 その点については、最近、高校で特に力を入れている。現在、県全体で学力向上プロジェクトに取り組んでおり、その一環として中・高連携の事業を行っている。一例としては、中学校卒業後、高校に入学した段階をつなぐような教材（英数国）を、指定校の中学校と高校の教員が協力して作成し、作成した教材は全高校に配付。中学校から高校へつなぐということが非常に難しく、県としても非常に注目している。従来から高校の授業がすぐにスタートできない状況があるので、入学当初に高校での勉強の仕方から入っていった徐々に高校の授業を始めるということを行っていたが、従来にも増して、そのようなオリエンテーション的なものを充実させるようにしている。

ただし、ある特定の教科ばかりが非常に苦手な生徒もいるので、できるだけ早い段階で担任や教科担任等で個別に教えるような学校も非常に増えている。

○渋川委員 中学校の学び直しのような教科も非常に大事だということは分かっているが、反対に、できる子を伸ばすということについても注力してほしい。ボトムアップも大事だが、上も伸ばしていかないといけない。

――原案のとおり了承

## 第2号 平成23年3月県立高校卒業者の就職内定状況について（高校教育課）

○小林高校教育課長 報告第2号平成23年3月県立高校卒業者の就職内定状況についてご報告する。

まず、最初の表についてご説明する。平成22年度卒業予定者数が5,126名、前年が5,386名であったので、卒業予定者数はかなり減少している。内定率は3月31日段階で調査をしており、3月31日時点で96.7%であった。前年が99.1%で、昨年と比べると減っている。

就職希望者について、21年度は県内・県外合わせて994名であったが、平成22年度3月末での希望者は1,050名となっており、全体の卒業予定者数、卒業生は減っているが、就職希望者は逆に増えている。その点が前年度との大きな相違点であり、実数にしても県内の就職希望者数が約100名増えているという状況である。これについては、特に専門高校を中心に「働くことを学ぼう推進」事業で産学官の課題研究や、地域や企業と連携した取り組みを行っており、県の人材育成という観点からの取り組みの効果が出ているということもあろうかと思う。

また、現在、県外就職が非常に厳しい状況になっており、もともとは県外の就職希望であった者が、県外企業に不採用となって県内企業に切り替えるような状況も分かっている。

その結果、内定者数が1,015名、うち県内内定者が752名、県外内定者が263名、就職内定率は96.7%となった。3月31日現在の就職未内定者数が35名、昨年の同時期の9名から増加している。

原因は様々だが、図-1のグラフを参照していただきたい。高校生の就職は、全国で9月16日以降、一斉に試験が始まるが、平成20年がちょうどリーマンショックの始まった時期であり、この年は大きな影響は見られない。もう既に就職戦線が始まりつつある。昨年、21年度については、非常に危機感を持っているいろいろ教育委員会、あるいは商工労働部、労働局等取り組みを行った。その成果もあり、一方で就職が非常に厳しいということで本来就職を希望していた者が専門学校等の進学に切りかえる状況もかなりあったと思われる。

今年度については、就職希望者は増えているが、就職から進学、特に専門学校等へ希望を切りかえる者がそれほど多くなかった。就職から専門学校等への進学に希望を切りかえている者については、奨学金等、特別な制度を設けている。昨年は就職から進学に切りかえをした者に対する奨学金の申し込みが35人程度あったが、今年は10人しかなく、昨年の3分の1程度に奨学金の申し込みが減っている。色々な状況が考えられると思うが、結果的に就職希望者が増え内定者も増えてるが、未内定者も35名に増えている。

図-2は、就職希望者の推移の状況である。実数は増えており、県内就職希望者が75%。図-3は内定者の割合であり、昨年68.7%、就職内定者の全体に占める県内の内定者の割合が74.1%。

資料の左の一番下、学科別の状況についてまとめた表を見ていただくと、商業科の生徒が5名、普通科は11名と、かなり数が多くなっている。工業や商業等の専門分野の授業で、様々な取り組みを行っており、成果が上がってきていると思われるが、普通科の未就職者は11名という状況である。今後は普通科においても、いわゆるキャリア教育の推進が大きな課題になっているので、しっかり取り組みたい。もう一つ、定時制の未内定者が14名。原因は様々だが、高校生の就職は、基本的に各学校に求人票が来て、それをもとにして生徒が受けていく。企業から特定の

学校に求人票が出されるため、定時制まで求人票が回ってこないという状況がある。かなり早い時点から定時制の高校の進路指導部、就職担当者が企業開拓を行っているが、昨今の景気の状態もあり、定時制生徒への求人は少ない。一方で、就職しようという意欲の面等でなかなか厳しい生徒もいる。実際、既にアルバイト等で働いている生徒もおり、引き続きアルバイトをしている、そういうふうな状況も聞いている。

未内定者の35名については、卒業後、引き続き学校の進路指導部やハローワーク、個別の面接等を行っている。この35名については内定が決まり次第、高校教育課に報告を求めているので、その状況については後日ご報告いたしたい。

今年度の就職についても、経済への大震災の影響を非常に心配しているが、4月の終わりに、早速、教育委員会、商工労働部、労働局、学校の就職担当者等が集まって、第1回の就職対策会議を開いて早目の対応を今年度も行いたい。

○土田委員 2点について伺う。東日本では、震災の影響で採用や内定の取り消し等が大学生を中心にしているが、西日本の企業でも、車の部品等々で非常に企業的に問題を多く抱えている。そのような状況下で、今回の災害に関して内定、採用取り消しの報告があるかについてが1点、35名の未内定者に対するフォローアップについては、ある程度、各学校の進路指導部に任せているようだが、県としてのどこまでフォローアップ体制をとっているのかについてが1点。

○小林高校教育課長 最初の件について、震災の影響による内定取り消し等は現在、報告があがっていないのではないと思われる。

2点目は、今回の数字が出た段階で、高校教育課の担当が未内定者のいる学校、すべて訪問しているところである。状況を個別の生徒に聞いており、ハローワークにもその生徒との面接をやっている。きめ細かく対応したいと考えているので、この35名の状況については、今後、報告をさせていただきたい。

○山本委員 全日制、定時制、普通科で23名の就職未定があるが、東部と西部で地域別の分析がしてあるか。

○小林高校教育課長 途中の段階は地域的な差が随分あったが、内定率は、地域別の平均が96.7%で、松江地区98.3%、雲南地区94.4%、出雲地区98%、大田・邑智地区97.8%、浜田・江津地区97.6%、益田地区100%、隠岐地区97.3%であり、ほぼ同じような状況で、特に厳しい地域があるわけではない。途中の段階ではかなりばらつきがあったが、3月末の時点ではほぼ95%を超えているという状況である。

○山本委員 未内定の35人のフォローをできるだけしてほしい。専門学校へ進学可能であるばよいかもしれないが、経済的に難しい人も多いかも知れない。土田委員が言われたようにフォローアップをしてもらいたい。

○渋川委員 震災の影響、会社の経営の影響も今後はあるかもしれないが、1年以内に失業してしまう、あるいは自分から辞めてしまうという人の状況や、その人たちへのフォローはどうなっているか。

○小林高校教育課長 卒業者の定着率に関する統計は取っていないが、各学校とも中間試験のある5月の頃から卒業生が就職した企業を訪問し、担当の方と話をしている。従来から、県内のみならず、阪神地域等への企業訪問を続けております。卒業後どのようにしているのかを確認することは難しくなっているが、地元定着という大きな課題もあり、進路指導担当者の集まる機会にそういった話題を投げてかけて、状況を把握していきたいと考えている。卒業したから終わりということは絶対なくて、定着も非常に大きな課題だということは重々、県も認識している。いろいろな機会にそういった情報を集めていきたい。

○渋川委員 医療従事者でも1年以内に1割程度がやめてしまうというデータもある。自分に適した職業を選びたいという本人の思いもあるかもしれないが、企業としては若い人が定着してくれるのが一番いいと思う。よろしく願います。

○小林高校教育課長 就職を決める要素は3つある。一つ目は生徒自身、2つ目は雇用の場、3つ目はその2つのマッチング。しかしながら、どこかに、早く決まればいいという訳にもいかな

いので、非常に難しいところではある。やはり個別の生徒の状況を見ながら、教員、あるいはハローワーク等で適切なアドバイスしながら進めていきたい。数字を見ながら、どこでもいいからとにかく就職しなければいけないという考えもあるが、自分の夢を持っているという場合もあるので、できればやりたい仕事に就きたいというのは本音であると思う。定着も大いに関係があると思う。雇用の状況も影響を与えることなので、その辺は現場の教員等に重々話をしていきたい。

○安藤委員 基本的な見方についてだが、就職希望者数は、高校卒業する時点で進学か就職かって、もうどちらかに数字は入れてしまうわけですか。

○小林高校教育課長 説明が悪かったが、その調査の時点で希望が変わる生徒は、年度途中で就職から進学に変わることもあるので、調査の都度、希望者の数を出している。4月時点での調査で年間の希望を就職か進学かで固定してしまうのではなく、例えば就職希望であったが、残念ながら不採用となった後、進学希望に変えた生徒は、途中から進学希望としてカウントしている。

○安藤委員 例えば進学も就職も何も希望していない生徒についてのデータはあるのか。

○小林高校教育課長 何も希望していないことは現実にはある。様々な状況があり、場合によっては、家庭の状況で自分の就職について考えるような状況にない生徒はいるかもしれないし、意欲がわからないような生徒もいる。いわゆるニート、フリーター志望の生徒もいないわけではない。学習指導要領にも初めてキャリア教育がとりあげられた。働く、勤める、お金を稼ぐということはどういうことなのか、教員だけでなく外部の人材の方も活用した様々なプログラムを作り取り組んでいる。現在、専門高校における産学官連携や企業インターンシップ等、企業や地域の方と一緒に取り組んでいく中で、何も希望しない生徒を極力、自分の夢を持って進めるようにしていく必要がある。現実の問題としては、なかなか意欲がわからない生徒はいるので、その場合は就職希望者の数には入れていない。

○安藤委員 就職と進学どちらも希望しない生徒については数字を知りたいので、これからまたそういうデータについて報告していただきたい。

○北島委員長 未内定者の35人については、今後然るべき時期にご報告する。

――原案のとおり了承

### 第3号 島根県立浜田高等学校併設定時制・通信制課程の概要について（高校教育課）

○長野県立学校改革推進室長 報告第3号島根県立浜田高等学校併設定時制・通信制課程の概要についてご報告する。

本県の定時制・通信制課程については、過去の再編の際、東部独立校として宍道高校を開校したところである。一方で西部の拠点として、浜田高校に定時制・通信制課程を併設することとして、浜田高校整備事業等に関して報告がなされたところである。本日は、その浜田高校の併設定時制・通信課程の準備状況についてご報告する。

資料にあるとおり、平成24年4月、全日制課程の普通科と定時制夜間部を設置する浜田高校に、新たに昼間部の定時制と通信制課程を設置したいと考えている。

あわせて浜田高校の校地内に定時制・通信制課程用の施設を整備したいと考えている。

定時制については、基本的には4年で卒業となるが、夜間部に加えて昼間部（午後部）を置くことにより他の部、例えば昼間部の生徒が夜間部の授業を受け、単位を修得すれば3年間で卒業も可能となる。また、定時制生徒が通信制課程の単位を修得することにより3年間で卒業することも可能になる。

通信制課程については、現在、宍道高校の協力校として、大田、浜田、益田、隠岐地区に協力校を置いており、浜田地区においては浜田高校がその協力校となっている。今までは宍道高校に通学できない生徒は協力校において勉強してきたが、新たに浜田高校に通信制を置くことで、県西部では拠点校である浜田高校とその協力校としての益田、大田地区の高校、県東部では宍道高

校とその協力校としての隠岐と、2つの大きな枠に分けて、より利便性を図る。

従来から県西部には様々な要望があった。今までは定時制生徒は全日制生徒と同じ教室を使っており、例えば全日制の部活動の生徒が夜間部生徒と体育館の使用がかち合ってしまったたり、通信制生徒が平日スクーリングをやろうとしても、全日制生徒が教室で勉強しているため教室がバッティングしてしまったりということがあった。今回、施設設備を整備することにより、そういった問題が解決されていくものと考えている。

通信制制度の利便と教育環境を向上させるため、以上のことを準備しているところである。

○土田委員 地元のこともあるので3点伺いたい。定時制の修学年度は基本的に4年とするとの説明があったが、従来の三修制は否定されたのか。三修制はゼロ年度、ゼロ時限を入れて3年で卒業できるということで、現在、定時制も3年で卒業できるような形をとっている。それを否定し基本的に4年で卒業となったのか。昼間部でもゼロ時限を入れて三修制を採用するのかについてが1点。

それから、東日本大震災の影響で建築業界が大変な混乱に陥っている。島根県に限らず、各地で契約不履行や大幅な納期遅れが起こっており、契約の見直しが大変多いと聞く。来年1月に完成を予定されているが果たして間に合うのか、それに対してフォローアップできるかについてが1点。

最後に、開設が来年4月となっているが、対外的な発表はいつ頃予定されているのか。

以上の3点について伺う。

○長野県立学校改革推進室長 三修制については、昼間部と夜間部、宍道高校では午前・午後・夜間と、それぞれ他の部を履修することによって、希望する生徒に対して3年で卒業の道を開くものである。基本的には入学から卒業まで4年としているので、3年で卒業するにはそれなりの努力が必要になるが、浜田高校においても、従来と同様、3年で卒業は可能である。昼間部生徒が夜間部の授業を履修し、反対に、夜間部生徒が昼間部授業を履修する、あるいは昼間部生徒が通信制の単位を修得する等によって3年間で卒業することは、形として残したいと考えている。

続いて、震災の影響の問題については施設教育課と情報共有しながら対処していきたいと考えている。納期に関しては、教育施設課において、4月初めの段階で影響があるかどうかの確認を業者に対して行い、問題ないという回答を得ると聞いている。

3点目、対外的な発表についての今後の予定は、まず第一番に来週火曜日の市町村教育長会議において情報提供を行う。続いてその週の木曜日の県立学校長会でも情報提供する。そのほか、さまざまな形でPRしていきたいと考えており、その段取りについては検討しているところである。

なお、入学定員については、資料に40名及び100名と載せているが、正式には秋に附議し議決していただいた後、発表という段取りになる。入学定員発表の際、PRしないと生徒も集まらないので、積極的にPRしていきたいと考えてる。

○土田委員 三修制については、長野室長の説明では少し理解に苦しむ。昼間部生徒が夜間部を履修し、夜間部生徒が昼間部を履修するというやり方では、かえっておかしい。浜田高校の定時制は、1限時が始まる前にゼロ限時を入れ、単位を修得して3年で卒業し、県立大学へ入学する等そのような形をとっている。今後は昼間部生徒は夜間に通い、夜間部生徒は昼間に通うということになるのか。それとも現在は、1時間目、2時間目、3時間目に、ゼロ時間目というの加えて年間のカリキュラムこなしてるが、それを崩すということか。

○長野県立学校改革推進室長 その点については教育課程の中に位置づける必要がある。例えば昼間部ができたときに、その前に、旧課程上の時間を持っていくということであれば、それを含めて一つの枠を検討しなくてはいけない。時間割りの中で収めるのが基本だが、ご指摘の点については、もう一度よく考えていきたい。

○土田委員 現在の時間割りと、今後の昼間部の時間割りということで、現状はどうか、今後どうするかを検討し、いい方向に持って行ってほしい。

それから、実際に浜田高校の建設現場を見てきたが、どこに建物を建てるのか現時点でもはっ

きりわからない状態であった。通常だと7ヶ月か8ヶ月あれば完成するが、震災後の異常時である。民家のガラス1枚とっても2ヶ月先でないとい入荷できないという状況であるので非常に心配している。その点もう少し安心できるようにご報告いただきたい。

○高山教育施設課調整監 お尋ねの件については、まだ福利課所管の古い教員住宅の建物が残っているが、現地では3月に地縄張りを行い、おおよそ校舎を建てる位置に白いロープを張っている。なお、旧教員住宅が建つ土地の高さについて若干削るといような地ならしの作業が必要であるので、旧教員住宅が解体撤去された後に、最終的な地縄張りを行うようになると思う。

○土田委員 4月に開校が間に合わなかったということのないようお願いする。

○高山教育施設課調整監 先程、長野室長からお答えいただいたが、建材に関しては4月中に確保が終わったと請負業者から報告を受けているので、併せてご報告する。

――原案のとおり了承

#### 第4号 平成23年度子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について（義務教育課・社会教育課）

○矢野義務教育課長 報告第4号平成23年度子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰についてご報告する。資料2枚目にこれまでの表彰学校等を載せているが、平成12年度から本県では年3校程度の表彰を頂いている。

本表彰の趣旨は、読書活動の一層の推進を図り、国民の関心と理解を深めるために優れた実践校を文部科学大臣が表彰するものである。今回についても、平成22年12月に文部科学省から推薦依頼を受け、本年2月に以下の3校を推薦し、この度、優秀実践校として表彰を受けることとなった。

1校目が松江市立宍道小学校で、主な実践内容として、綿密な計画を立て、ブックトーク、お勧め本の紹介等に取り組み、図書館に関わる司書教諭、学校司書、あるいは地域のボランティア等々の連携をとりながら、子どもと大人のコミュニケーションを大切に読書活動を行っている。

2校目、斐川町立荘原小学校は、学校図書館を学校づくりの柱に位置づけて取り組んでいる。司書教諭と学校司書が連携し、ブックトーク、読み聞かせ、味見読書や読書郵便等の活動で本との出会いを非常に大切に活動を行っており、貸出冊数も増加している実績がある。

3校目、大田市立五十猛小学校は、平成10年度から長きにわたって取り組んでいる。平成21年度には、教職員全員で図書館改造をするというパワーアップ事業を実践されている。意欲を高める学習単元の構築等にも取り組み、成果が上がっている。

以上の3校について、この度、優秀実践校としての表彰を受けたのでご報告する。

○野津社会教育課長 次頁5の2についてご説明する。優秀実践図書館としては、邑南町立図書館石見分館。この度、児童コーナーを設けた図書館を新築されたことが大きく評価されて受賞となった。

続いて優秀実践団体、掛合町子ども読書連絡協議会。昭和59年からの活動が評価されている。子どもの読み聞かせ等々を行っており、非常に熱心に活動している点が評価された。

なお、この表彰については、例年、子ども読書の日に行われているが、今年は震災の影響で延期になり、日程については未だ決まっていない。また、この表彰については、先ほど本日2時に文部科学省から公表されている。

○安藤委員 表彰を受ける学校は読書強化等の指定校であるのか。益田地区の優秀実践校受賞の実績があまりに少ないが、指定校として努力している学校が認められ、優秀実践校として表彰されるという仕組みであるなら、益田地区の指定校が少ないのか。指定校としての取り組みは刺激になると思う。現状では益田地区は余りに寂しい状態であるので、何年かかけて、島根県全体に

優秀実践校が行き渡るような計画を考えていただきたい。

○土田委員 益田教育事務所からの推薦はないわけではないが、余り良くなかったのではないか。例えば今年度補欠になったから次年度持ち越しということはないのか。例えば3校選ぶところ、4校目になった場合、次年度は最優先でその学校を持ち越しということはないのか。

○矢野義務教育課長 推薦そのものは毎年のことであるが、過去の表彰歴を確認して表彰が重ならないようにしているので、それまでの取り組みは当然、評価しているはずである。

先ほど安藤委員からご質問のあった指定校についても、益田地区で指定が全くないわけではない。

○今井教育長 毎年、表彰校数は決まっているのか。

○矢野義務教育課長 ある程度は決まっている。

○今井教育長 推薦を出せば大体通るということか。

○矢野義務教育課長 そのとおりである。

○今井教育長 ということは、益田地区は推薦がないということか。

○北島委員長 ずっと推薦がないのは寂しい。益田市教育委員会には頑張ってください。

○山本委員 図書館司書が全校配置されたので、後追いかもしれないがこれから頑張れば良いのではないか。

――原案のとおり了承

## 第5号 子どもの体力向上事業について（保健体育課）

○細田保健体育課長 報告第5号子どもの体力向上事業についてご報告する。

背景として、子どもの体力低下が続いており、本年度から保健体育課としては、この子どもの体力向上事業について重点的に取り組みたいということでご説明する。

目標として、運動習慣の定着を図るため、しまねっ子！元気アップ事業を推進し、本年度で1日1時間以上体を動かすというスローガンのもとに、子どもたちに運動の定着を図ろうと考えている。

新規事業として、1番目、体力向上推進計画の作成と実践については、体力・運動能力等調査結果から自校の状況を把握し、課題解決に向けた計画を作成するとともに、登下校の時間帯や業間体育を活用しながら、各校の特色ある運動を実施するものである。体力・運動能力調査の結果を数値、グラフ、図表として載せた前年度の「元気アップ・レポート」を参考に、県平均や学年別、男女別を自校の調査結果から考察し、体力運動能力の現状を把握する。要は、自校の子どもたちの体力を把握した結果、どこに弱点があるのか、その弱点に対してどのように取り組んでいくかという計画を年度当初に出す。それに基づいて体力向上を図り、年度末にその反省をし、また翌年度の計画に反映させるというものである。

2番目の体力向上推進モデル校の指定については、体力向上に熱心に取り組む学校を指定し、子どもの体力に資する指導方法等の研究と実践を行う。その後、成果をフォーラム等で発表し、普及・啓発する。これは、小・中学校合わせて大体3校程度を予定している。2年間の研究事業であり、特色ある子どもの体力向上に取り組む学校を指定したい。特に、指定校には、地域を巻き込み一体となって子どもの体力向上に向けた取り組みを検討していただきたい。例えば、地域の体育教員OBやスポーツに堪能な方々を取り込んで、一緒に体力向上に関わっていただく、そのような実験的な取り組みをぜひ進めていきたいと考えている。研究費用は1校当たり年間30万円としている。

学力と体力は車の両輪であり、島根県が子どもの体力向上を図ることによって学力も向上するとよいと考えている。

○北島委員長 数字は秋頃出ると思うので、それを楽しみにしている。

- 細田保健体育課長 補足でご説明すると、モデル校の指定については現在、募集をしている。石見から募集が出てくれば、是非指定をと思っている。
- 北島委員長 今後について期待している。

――原案のとおり了承

## 第6号 東日本大震災にかかる影響及び各種対応状況について（総務課）

○大矢総務課長 報告第6号東日本大震災にかかる影響及び各種対応状況についてご報告する。先般3月25日の会議で、当面の対応について緊急にご報告したところであるが、その後の状況等について資料に基づいてご説明する。

まず、震災による影響については、先程の土田委員からのお話にもあったように、各種資材の不足や高騰があり、学校施設・備品整備計画の遅れ等の影響が出始めている。また、県立学校のうち、修学旅行先を東京方面から他に変更した学校もあり、今後、他の学校においても検討する必要があるのではないかと考えている。古代出雲歴史博物館の入館者については、3月の入館者が前年に比べ約3割落ちており、観光マインドの冷えこみという影響が出ている。今後、経済情勢の悪化に伴い、24年春に向かって高校生の就職内定率の低下等も懸念されている。

2番目、当面の東日本大震災に係る被災地からの受け入れについてご説明する。まず、就学については、震災による被害のため、居住できなくなった者、あるいは通学が困難になった者、また原子力発電所の事故等により居住できなくなった者、こうした者を対象に県内の高等学校に入学した場合の入学検定料、入学料を免除するという制度を創設した。あわせて教科書図書費や学用品の実費、寮費及び入寮支度金を支援する施策を設けた。

こうしたことについては、予備費をもって措置している。

義務教育に関しても、市町村の小・中学校等において、同様の支援がいただけるよう市町村教育委員会に対して依頼している。来週の市町村教育委員会教育長会議等においても、被災者への支援等について情報交換、情報提供したいと考えている。

住まいについては、県営住宅の取り扱いに準拠し、教職員住宅19戸を使用料が発生しないように整理して、被災者の方に利用いただけるようにしている。

被災地への支援に関しては、福島県教育委員会等から小・中学校の学校で使用する机やいすの提供の可能性について、そしてまた国からは被災地での学校教育活動の支援や文化財の救援事業に対する教職員の派遣の可能性について、打診があり、今後、具体的な要望に応じて前向きに検討することとしている。派遣については、現在、県庁全体として、一般事務職員を宮城県多賀城市に派遣しており、4月から5月にかけて順次4つの班に分かれて行っている。教育委員会からは、派遣職員41名のうち教育庁職員6名が出かけている。その他、避難所の健康相談に当たらせるため、宮城県に保健師2名を派遣することとしている。今後も被災地からの要望に応じて、できる限りのことをしてまいりたい。

なお、参考として、現在の公立学校の転入学の状況は、県内で小学校28人、中学校10人、県立高等学校2人で、計40人となっている。高校の2人については、先程の就学支援を行っている。都道府県別では、宮城県5人、福島県27人、その他東京近辺から8人となっている。

○土田委員 特に福島県の転校生に対して、原発の風評に基づいて子どもたちが誤った対応をするという問題が千葉県で起こったが、島根でそのようなことが絶対にないよう福島県から転入のあった学校に対してフォローを十分していただきたい。

○大矢総務課長 そのことについてはご懸念のとおりで、先般、義務教育課・保健体育課からいわゆる放射性物質についての正しい知識をもって適切な指導をするよう、県立高校、小・中学校等へ文書を発している。来週の教育長会議においても、例えば放射性物質がうつる等ということや、スクリーニングを行わなければ受け入れないというような誤った対応をしないよう、周知を

図りたい。

○山本委員 実際に今回のような大きな震災があったときには、食事が一番問題になるが、被災地では子どもの食物アレルギーに対して目が向いてなかったようである。小・中学校の給食においてアレルギー体質の児童生徒を把握してはるはずであるので、今すぐ必要だという訳ではないが、将来的に、アレルギー体質の児童生徒に関する一覧表を県で作成するとよいのではないか。

○菅原健康づくり推進室長 各学校においては、年度始めにアレルギーの児童生徒の調査をしており、学校では把握している。また、毎年実施している、学校保健統計においても大体の数値を出している。あわせて、学校給食でもアレルギーに対応した除去食等を準備している調理場は大変多い。

○山本委員 今回も菓子パンばかり配られて食物アレルギーの人は何も食べることができないという問題が起きた。できるだけ詳細なデータを事前にまとめておいて欲しい。

○菅原健康づくり推進室長 了解した。

○北島委員長 被災地に対して出来ることを少しでも役立てられたらよいと思う。

――原案のとおり了承

#### **北島委員長：非公開宣言**

―非公開―

(報告事項)

第7号 教職員の分限免職処分に対する不服申立ての裁決について(義務教育課)

――原案のとおり了承

**北島委員長：閉会宣言 15時20分**